



のら猫不妊去勢手術費用を助成します

※手術を行う 1 か月前までに事前申し込みが必要です

助成の対象となる猫：市内に生息するのら猫（※）
（※）ここで言うのら猫とは、飼い主が所有または占有の意思をもって継続的に給餌・給水などの世話をし管理している猫以外の猫を指す

助成の対象者（次のいずれかに該当しらのら猫に不妊去勢手術を受けさせる者）

①備前市に住民票を有する個人

②動物愛護団体等

※いずれも営利を目的とするものは除く

助成額：1 匹につき 5,000 円（ただし対象経費がこれに満たない場合は対象経費が上限）

申込等の窓口：備前市役所保健課（1 階②窓口）、日生総合支所、吉永総合支所

※助成を希望される方は、手術を行う 1 か月前までに窓口まで申し込み（申請）にお越しく下さい

※助成を希望される方の印鑑をお持ちください

助成を受けるための 3 つのお約束

☑避妊去勢手術済であることを識別できるよう手術を受けさせる猫には耳カットの措置を講じます

☑手術後ののら猫のうち譲渡可能なものについては終生屋内で飼育をする者へ譲渡するよう努めます

☑手術後ののら猫を手術前の生息場所に戻す場合はトイレの設置や餌の適正な管理など周辺環境の美化を図るとともに近隣住民の理解を得るよう努めます



無秩序な繁殖などによる不幸な猫を少しでも減らすために、市では【不妊去勢手術】と【室内飼育】を推奨しています。また、無責任な餌やりは行わないなど、動物に関わる私たち人間側のマナー意識向上も重要な課題です。



<問い合わせ先> 〒709-0224

備前市吉永町吉永中 563-4 総合保健施設
備前市役所保健課健康係（0869-64-1820）